

# 道路工事施行承認申請(道路法第24条)の流れ

## 【提出書類】

### 1 道路施行承認申請書 2部

位置図・平面図・構造図(ブロック断面・舗装断面・L型断面など)・現況写真

※開発指導条例等に係る場合、意見書の写し・図面には土木監理課の  
経由印が必要です。

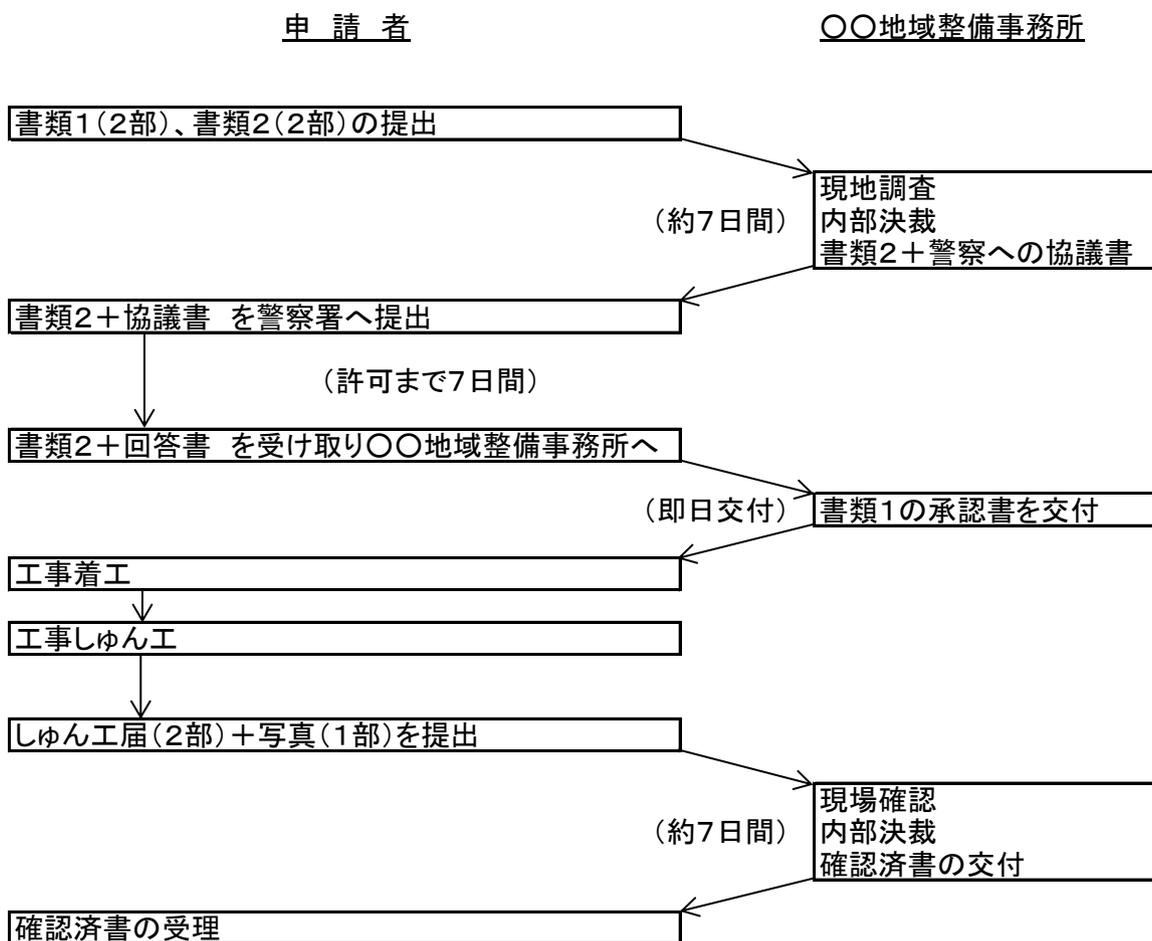
### 2 道路使用許可申請書 2部 (不要の場合もあります)

1の書類に加え、作業配置図(保安図)

作業配置図は、警察署との協議図面なので、そのまま許可条件になるとは限りません。

※道路使用許可申請書は、大阪府警察ホームページ(<http://www.police.pref.osaka.jp/>)にて、「道路使用」を検索し、入手してください。

## 【申請の流れ】



※お急ぎの方は、電話にて進行状況をご確認ください。

交付につきましては、決裁次第連絡させていただきます。